

船舶事故等調査報告書

平成24年7月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第61号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年3月20日（火、祝日） 10時15分ごろ	
発生場所	広島県呉市所在の <sup>いつき</sup> 齋島西岸付近 齋島89m頂から真方位320° 250m付近 （概位 北緯34° 07.1′ 東経132° 47.3′）	
事故等調査の経過	平成24年4月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 プレジャーボート バクシン、4.0トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 270-40473広島、親力海運株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船外機のチルトシリンダー漏油、プロペラ翼曲損</p>	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を同乗させ、齋島西岸の海岸近くに係留するため、陸上に船首索を取り、船尾錨を投下するために後進して沖出し中、平成24年3月20日10時15分ごろ水面下の岩に船外機が乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 高潮時</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、齋島西岸の海岸近くにおいて着岸作業中、船尾から投錨しようとして後進する際、船長が後方の水面下の岩に気付かなかったことから、同岩に船外機が乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、齋島西岸の海岸近くにおいて着岸作業中、船尾から投錨しようとして後進する際、船長が後方の水面下の岩に気付かなかったため、同岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸近くで投錨する際は、水面下の岩等の状況を調査しておくこと。</li> </ul>	